

## 平成26年度特用林産物と野生獣肉の放射性物質検査計画について

森林環境部

## 1 平成26年度放射性物質検査の実施状況について

- 平成26年度特用林産物及び野生獣肉の放射性物質検査計画に基づき、以下の品目を検査対象とし、検査を実施している。(別紙1、別紙2)。

- ・ 野生のこ
- ・ 野生獣肉
- ・ 山菜(野生) :たらのめ、わらび、ふきのとう
- ・ 栽培のこ :原木しいたけ(露地栽培)、原木まいたけ、原木なめこ
- ・ たけのこ

## ○ 平成26年7月18日現在の検査実施状況及び結果

山菜、栽培のこ、たけのこについて、6品目17検体の放射性物質検査を行い、放射性セシウムはいずれも基準値以下または不検出、放射性ヨウ素は不検出であった。  
(別紙3)

## 2 野生のこの出荷制限について

- 平成24年10月及び平成25年9月から11月、富士吉田市、鳴沢村及び富士河口湖町(以下「3市町村」という。)で採取された野生のこから、食品衛生法で定められた基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出された。

このため、県では採取者に対して、これら3市町村内で発生した野生のこについて採取、出荷及び摂取の自粛を要請し、現在も継続している。

- また、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策本部から県に対し、関係者へ出荷の自粛を要請するよう指示が出され、現在も継続している。

- 平成26年3月20日付けで原子力災害対策本部の示す「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、野生のこについて「解除の条件を満たすことができる場合は品種ごとに解除できる」との記載が追加された。

これを受け、林野庁では、野生のこの研究者等を委員とする検討会を開催し、品種ごとの出荷制限解除に向けた検査方法等を検討中である。

※ 野生のこについては、1種類でも基準値を超えるものがあれば、その市町村内のすべての種類の野生のこに対して出荷制限指示が出される。

## 3 出荷制限区域における野生のこへの対応について

- 野生のこについては放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でないことから、検査データを蓄積して放射性セシウム濃度が安定して基準値を下回ることが確認されるまでの間、3市町村と連携して、次の取り組みを進めていく。

- ・ 3市町村で発生した野生きのこについて、採取者に対して改めて、採取、出荷及び摂取の自粛を要請するため、県や市町村のホームページへの掲載、チラシの配布、貼り紙の掲示、市町村広報への掲載、巡回などにより周知を行う。
- ・ 3市町村で発生した野生きのこについて、原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、出荷制限の解除に向けたデータを収集するため、これまでの検査で基準値を超した種類を中心に検査を行う。
- ・ 野生きのこの販売、流通業者に対して、出荷制限の内容を周知するとともに、3市町村以外で採取された野生きのこについて産地の市町村名を表示するよう協力を求める。

※ なお、3市町村以外の野生きのこについても食の安全、安心を確保するため、検査を実施する。

## 平成26年度県産特用林産物の放射性物質検査計画

平成26年3月

担当課名 林業振興課

### 1 目的

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、平成26年3月20日付けて原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに對応するとともに、県産特用林産物の安全・安心を確保するため、県産特用林産物の放射性物質検査を行う。

### 2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1)出荷される主要な特用林産物及び野生の特用林産物を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2)各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3)生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。
- (4)検査の結果は、県のホームページ等で隨時公表する。
- (5)県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該产地での当該品目の出荷自歛を要請する。
- (6)県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び搬取の自歛を要請する。

### 3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
品目数(下表)	5	1		1	1	2	3	2				2	17

表2 対象品目

きのこ類	4 原木しいたけ(露地) 原木しいたけ(森地)	5 6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
その他	ふきのとう(野生) たらのめ(野生) わらび(野生) たけのこ											ふきのとう(野生) たけのこ

## 平成26年度野生獣肉の放射性物質検査計画

平成26年3月

担当課名 みどり自然課

۱۷

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、平成26年3月20日付けで原子力災害対策本部において「検査計画・出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、11月15日から始まる特措期に向けて特徴者が安心・安全に狩猟をすることができるようになります。これまたのため検査を行つ。

（品目別に選定された在庫の在庫量を示す）

(1)検査品目は厚生労働省通知により検査対象となっている検査品目を対象とする。

### (3) 各項目に沿って狩猟期前に検査

(乙) 各品目に於いて、狩獵規制に後直を実施する。

### (3) 市町村における野生獣の管理捕獲の実施状況

(4) 檜山の結果は、県のホームページ等で公表する。

### (5) 検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた

県ホームページ等で情報提供を行う。

### 3. 具体的な品目とスケジュール

第1章 目標檢索及評鑑方法

月別検査品目数及び検体数

表2 品目別検体数

## ○ 平成26年度放射性物質検査結果

※ 基準値(放射性セシウム):きのこなど一般食品 100Bq/kg(平成24年4月1日以降)

※ 指標値(放射性セシウム):きのこ原木 50Bq/kg、菌床用培地 200Bq/kg(平成24年4月1日以降)

番号	分類	品目	栽培方法など	採取市町村	結果判明日	放射性セシウム合計Bq/kg	放射性ヨウ素合計Bq/kg
1	山菜(野生)	たらのめ	野生	甲府市	H26.4.8	不検出<9.3	不検出<3.98
2	山菜(野生)	ふきのとう	野生	富士吉田市	H26.4.8	不検出<17	不検出<7.88
3	山菜(野生)	ふきのとう	野生	北杜市	H26.4.8	不検出<11	不検出<5.06
4	たけのこ	たけのこ	野生	南部町	H26.4.16	不検出<5.1	不検出<1.99
5	山菜(野生)	たらのめ	野生	南部町	H26.4.23	不検出<16	不検出<7.76
6	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	富士吉田市	H26.4.23	16	不検出<2.13
7	山菜(野生)	たらのめ	野生	北杜市	H26.4.30	不検出<12	不検出<5.78
8	山菜(野生)	たらのめ	野生	甲州市	H26.4.30	不検出<9.2	不検出<3.70
9	山菜(野生)	たらのめ	野生	早川町	H26.4.30	不検出<7.8	不検出<3.40
10	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	北杜市	H26.5.14	2.3	不検出<1.70
11	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	身延町	H26.5.14	15	不検出<1.87
12	山菜(野生)	わらび	野生	甲府市	H26.5.14	不検出<12	不検出<4.83
13	山菜(野生)	わらび	野生	北杜市	H26.5.14	不検出<8.9	不検出<3.30
14	山菜(野生)	わらび	野生	富士河口湖町	H26.5.14	12	不検出<5.95
15	山菜(野生)	たらのめ	野生	富士河口湖町	H26.5.22	11	不検出<6.51
16	野生きのこ	マツタケ	野生	北杜市	H26.7.18	不検出<16	不検出<7.40
17	野生きのこ	アミタケ	野生	北杜市	H26.7.18	33	不検出<5.89

